

「チーム葦崎」によるまぜびん

公募・提案型補助金の活用を

活力あるまちづくりに取り組む意欲のある方々を支援するため、市では、「公募・提案型補助金」を交付しています。皆さんのアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。

■補助対象となる団体等

市内に活動の拠点を有し、5名以上で構成される団体やグループ等で、その過半数が市内に在住、勤務または在学している団体等。

■補助対象事業

市民団体やグループ等が自主的に取り組む事業のうち、その事業（活動）が市民福祉の向上および地域社会の発展などに寄与する事業。

※施設の建設等を目的とするものや国・県・市または市関連団体の補助金、助成金の交付を受けている事業は対象外です。

■補助の内容

- ・1団体当たり50万円を限度（補助対象経費の1/2以内）
- ・同一事業に対し、年度中1回（3年間・計3回を限度）

■申請期間

12月13日（金）まで

■提出書類

- ①交付申請書
- ②事業の実施計画書



③団体の規約、活動報告書
および収支決算書

④その他、補助金の交付に
関して参考となる書類等

■申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参で提出してください。申請書は総合政策課での配布またはホームページからダウンロードできます。

※審査のうえ可否および交付額を決定します。

■事業実施期間

交付の決定の日から
2020年3月31日まで

■申し込み・問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
（内線3555～3557）

ワインセミナーを開講します！

ソムリエによるワイン講座を開講します。全7回の講座では、テイastingはもちろん収穫体験なども企画していますので、ぜひご参加ください。

■場所 市民交流センター会議室5、市内ワイナリー他

■講師 社日本ソムリエ協会認定ソムリエ
佐藤 靖氏・志村浩樹氏 など

■資格 20歳以上の方

※飲酒運転、未成年者の飲酒は法律で禁止されています。
また、妊娠中や授乳期の飲酒はお控えください。

■定員 20名（定員になり次第終了）

■参加料 7,000円（初回にお支払いください。）

■申し込み・問い合わせ ワインプロモーション実行委員会（産業観光課 農林振興担当内）（内線223）

■スケジュール（全7回）

月日	内容（変更になる可能性があります）
5月18日	開講式、自己紹介（受講生・関係者） ・ワインとは？ ・ワインの特性
7月20日	栽培体験（市内のぶどう畑）
8月17日	ヨーロッパワインの飲み比べ
9月21日	収穫体験&仕込み体験（マルス穂坂ワイナリー）
10月19日	日本ワインについて
12月21日	ニューワールドのワインについて
2020年 2月15日	修了試験（筆記・テイasting） 修了式（記念品授与）

※開催時間は10時30分～12時

小口資金融資制度が利用しやすくなりました！

小規模企業者の経営の安定を図るため小口資金融資制度を拡充しました。

■拡充内容（普通資金）

①融資利率

（変更前）2.5%～2.7% ⇒ **（変更後）1.7%**

②保証限度額

（変更前）750万円 ⇒ **（変更後）1,500万円**

③利子の補給

支払利息の30%の補助（1年間 上限10万円）

■その他の優遇

山梨県信用保証協会の信用保証料については、保証料補助（25%）があり、また別途山梨県から20%～23%の範囲内での補助が受けられます。

■資格要件

①従業員が20人（商業またはサービス業を主たる事業

とする事業者にあっては5人）以下の事業を営む者

②個人の場合は、申込日以前1年以上市内に居住し、県内に店舗、工場または事業所を有している者

③法人の場合は、申込日以前1年以上市内に店舗、工場または事業所を有している者

④税金を完納している者（事業税または市民税の所得割）

⑤山梨県信用保証協会の保証対象業種である事業を営んでいる者

■融資申込 取扱金融機関にお申し込みください。

【取扱金融機関】

・山梨中央銀行葦崎支店

・山梨県民信用組合葦崎支店

その他条件等がありますので、お考えの方はお問い合わせください。

■問い合わせ 産業観光課 商工労政担当（内線215）